

審査の結果の要旨

論文提出者氏名 大田 省一

本論文はハノイを中心とした仏領期ベトナムの建築・都市計画について、現地でのその受容と変容過程の特質を解明したものである。

論文では、まず現地の建築、都市計画を時間軸を追って記述し、その変遷を明らかにしている。植民地期の建の変遷は以下のように述べられている。まず入植段階では速成的簡易建築物が建てられ、植民地統治の橋頭堡の確保のために供された。現地平定が一応の完了をみた後は、都市基盤形成のために本格的様式建築が移入され、フランス化が進展していく。本国の学術の進展により異文化への理解が進展すると、現地の伝統建築の意匠を取り入れた「インドシナ様式」の建築家が本国一流の建築家により考案される。モダニズムは、30年代になってから、植民地の近代化を体現したものとして持ち込まれ普及していった。都市計画については次のように述べられている。統治の最初期には軍技師により租借地が建設され、街路が順次敷設されて入植地の骨格が形成された。近代的都市計画の導入により都市の全体をコントロールしようという態度が生じ、20年代と40年代の2度にわたって都市計画プランが立案されたが、現地人政策の進展など時の植民地政策の段階に従ってその様相は変化していった。この間、建築と都市計画は連関して政権の意図に応えたが、これはその統括組織としての公共事業局の存在が大きな役割を果たしている。インドシナの建築界については、この部局が一貫して官主導で制御していたことが特徴として挙げられている。

植民地時代の都市ハノイの変貌の中でも、現地人街（現「36通り地区」）の変容過程については詳細に考察している。入植期の様子は、フランス人の探訪記の記述を中心に再構成されている。その上で、フランスの立案した都市改造を紹介し、街路構造、住居プラン等にまで当局の介入があったことを立証している。この過程では、公衆衛生の概念が中心となって建築規制が実施され、街屋の形態、街路景観をも一変させたことが述べられている。また、フランス人の側でも社会事業として現地人住宅の問題に取り組む動きも出てきた。低所得者層向け住宅は在地の材料・工法でつくるという、住戸設計の可能性を示した。新興勢力である現地人中間層には、行政当局による「廉価住宅（HBM）」の制度がつくられ、新たな宅地開発が実施された。植民地統治の進展により現地人のライフスタイルも変化し、これに呼応した新現地人地区の様子についても調査されている。在来の街屋の構成を踏襲しつつも当時の建築デザインの潮流を取り入れたものがつくられたが、その実態を現地調査により明らかにしている。

現地との接触は、文化面ではフランスの異国趣味を覚醒させることとなり、在地の古建築の調査が進行する。アンコール遺跡を初めとするインドシナの文明を専門に研究する機関として「フランス極東学院」が設立された。この中から、現地文化を定式化して「伝統文化」とする態度が生じ、在地の寺社を伝統建築として保護しようという動きが起こる。極東学院による調査研究が進められ、文化財として修理保存が図られた。この伝統建築とい

う概念は、建築設計における「インドシナ様式」の考案、現地人街の街並み保存、ベトナム人への建築教育、といった広汎な分野へと影響を及ぼした。

ベトナム人への建築教育は、まず下級職から始まり、その後「インドシナ高等芸術学院」に建築学科が設立され正式な教育を受けた現地人建築家が誕生するようになる。これは、植民地統治における現地人を活用した間接統治、現地人取り込みのための現地人エリートの育成に、それぞれ対応している。

フランスの側では、常に現地に枠をはめようとしており、伝統文化、公衆衛生という概念がその都度召喚され、宗主国と植民地の間の絶対的な距離を固定していた、と本論では述べられている。この2者の間の距離が、植民地という独特の空間を演出していた、とし、この絶対的な価値の存在が建築表現に影を落としたのが植民地の建築の特徴であった、と結論を提示している。

このように、本論文はハノイという一つの都市を主な事例としつつ植民地の建築・都市の問題を幅広く採り上げており、植民地の建築とは何か、という敷衍化した問いにも応えようとしたものである。宗主国と植民地の関係について多くの事例について例証を試みており、植民地の文化事象に関する考察として関連する分野にも貴重な事例を提示することが可能となった。この論文のために実施した調査も、ベトナムにおける史料調査、実測、聞き取り調査、フランスでの史料調査など、精力的に実施され、ここで収集された資料はベトナム、フランスをはじめとした諸外国における先行研究を凌駕するものと認められる。アジア近代の建築・都市研究は、各国にて着手されており、本論文にて示された論考は他の国・地域を対象とした研究に対しても多くの事例を提示できる。従来我が国においては採り上げられることのなかった地域を対象とし、充実した調査による詳細な分析によって、新たな知見を開き、今後の研究の発展に資するところが大きいと認められる。

よって本論文は博士（工学）の学位請求論文として合格と認められる。